

産業教育常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成25年9月9日（月）午前10時

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	山浦安生君	副委員長	志摩浩志君
委員	中村正人君	委員	秋広眞司君
委員	徳田拓志君	委員	時任英寛君
委員	西村新一郎君		

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 木野田恵美子君

- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

- 5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

なし

- 6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

商工観光部長	萬徳茂樹君	まちづくり調整監	脇迫正文君
商工振興課長	池田洋一君	観光課長	藤山光隆君
関平温泉・関平鉱泉所 特任課長	武田繁博君	商工振興課主幹兼 企業振興室長	谷口隆幸君
商工観光政策G長	田島博文君	観光PRG長	藤崎勝清君
関平鉱泉所経営管理責任者	立元義幸君		

教育長	高田肥文君	教育部長	宗像成昭君
教育総務課長	久保隆義君	保健体育課長兼 単人学校給食センター所長	中馬吉和君
学校教育課長	山口幸彦君	生涯学習課長兼 生涯学習センター所長	津曲正昭君
文化振興課長	上牧幸男君	国分図書館長兼国分教育総務課長 兼メディアセンター所長	富永克義君
国分中央高校事務長	西田正志君	教育総務課長補佐兼 教育政策G長	本村成明君

- 7 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 隈元秀一君

- 8 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第60号 霧島市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について

- 9 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

関平鉱泉所の建て替えについて

ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書について

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について

平成24年度事務事業評価及び教育委員活動自己点検評価結果について
園児数減少に伴う福山幼稚園のあり方について

10 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前10時00分」

○委員長（山浦安生君）

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。本日は、9月3日の本会議で当委員会に付託になりました議案1件の審査と、報告及び所管事務調査を行いたいと思います。ここで委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議は、お手元に配付した次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。まず、議案第60号、霧島市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正についてを審査いたします。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（萬徳茂樹君）

今回、今定例会に条例の一部改正についての議案1件を提案しております。詳細につきましては担当の商工振興課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田洋一君）

議案第60号、霧島市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について説明いたします。資料といたしましては、議案の9ページ、10ページ、新旧対照表では9ページであります。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第5条の規定に基づき、鹿児島県本土地域産業活性化計画を鹿児島県で取りまとめ関係市町と共同申請し、平成20年5月20日に国の同意を得て実施してきたところではありますが、計画期間が平成25年3月31日までとなっていたことから、昨年からは鹿児島県を中心に関係市町と共同で、次期鹿児島県本土地域産業活性化計画（案）を作成し、経済産業省等の事前審査等の手続を経まして、平成25年4月1日に次期鹿児島県本土地域産業活性化計画について国からの同意を得たところでもあります。鹿児島県本土地域産業活性化計画には、工業団地など、特に重点的に企業立地を図るべき区域である企業立地重点促進区域が設定されております。この企業立地重点促進区域に企業が立地された場合、緑地面積率及び環境施設面積率について、国が定める基準の範囲内において市町村の条例でも定めることが可能であります。このようなことから、平成25年4月1日に同意を得た次期鹿児島県本土地域活性化計画の企業立地重点促進区域に、前期の地域産業活性化計画の同重点促進区域に「崎山工業団地」、「岩坂工業団地」、「国分上小川工業団地」を追加したことにより、霧島市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例第3条の表の乙種区域に「国分上小川工業団地」を、丙種区域に「岩坂工業団地」及び「崎山工業団地」を追加するものであります。これまでは、追加した3工業団地については、工場立地法に基づく工場等の緑地及び環境施設面積率は工場用地の25%以上としていたものを、乙種区域が15%以上（うち緑地は

10%以上), 丙種区域が5% (うち緑地が3%以上) と定め, 緑地及び環境施設面積率の緩和を図ろうとするものであります。

○委員長 (山浦安生君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員 (時任英寛君)

横川の崎山工業団地, こども基本的には企業が撤退したと, こういう認識でよろしいのでしょうか。

○商工振興課長 (池田洋一君)

この横川の崎山工業団地でございますけれども, 1社撤退と, 野中電子というところだったんですけれども, ここが撤退して, 開発公社が買戻しをしております。面積にして約3,000㎡ですけれども, ここについての今後の企業誘致というようなことで進める中で, 今回のこの緑地の緩和というのも勘案しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員 (時任英寛君)

乙種と丙種, この工業団地がありますけれども, ここの充足率というか, 空いている部分が何%くらいありますか。もう概要で結構です。大まかで結構ですけれども, 分かりますか。できれば乙種, 丙種。総体で結構ですけど。後もって資料で提出をしていただければと思います。

○委員長 (山浦安生君)

企業振興室長ですかね, 後で資料をまとめて提出してください。ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので, これで議案第60号についての質疑を終わります。次に, 関平鉱泉所の建て替えについて, 所管事務調査を行います。この件につきましては, 前回調査いたしました, その後の進捗状況の説明をお願いいたします。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長 (武田繁博君)

この前の所管事務調査以降の進捗状況について御説明いたします。新工場に導入する製造ラインにつきまして, 本年7月3日, プロポーザルを実施いたしました。平成26年度の納入予定業者を決定いたしました。この製造ラインというのは, ペットボトルとか箱の水をつくる製造機械のことでございます。国内メーカー3社から関平鉱泉所製造ラインに係る提案書を徴しましてプレゼンテーションを実施いたしました。各社からの提案につきましては, 副市長を委員長とする関平鉱泉所整備検討委員会の厳正な審査によりまして, 千葉県に本社のある東製株式会社の提案が採用されたところでございます。よって, 同社が関平鉱泉所製造ラインの納入予定業者となったところでございます。また, 関平鉱泉所整備工事設計業務委託につきましては, 8月7日, 堂園設計株式会社と契約を締結いたしました。契約額は3,853万5,000円でございます。それを受けまして, 8月21日, 堂園設計株式会社, 東製株式会社, 霧島市関係者で第1回目の打合せを実施いたしました。そこで, 工期のスケジュールなどについて協議いたしました。今後, 関平鉱泉所近隣住民, 特産品販売所関係者からの意見聴取・打合せを予定しております。本年度中に実施設計を完了させ, 平成26年度に工事着工の予定でございます。

○委員長 (山浦安生君)

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時09分」

「再開 午前10時15分」

○委員長（山浦安生君）

休憩前に引き続き会議を開きます。前回のときに、8月中に大体おおまかな形が出来上がるというようなことで報告を受けました。そのことで、自分たちのこの委員会としての意見が活用できないかというようなこともありまして、資料を請求いたしました。プロポーザルの内容、あるいは自分たちの委員会の中で話をしました、特産品協会が二つあってそれを一つにしたほうがいいのではないかというような話もありました。そういうことを含めて、この委員会としてこの計画の中にどれほど、自分たちの意向が反映されるというわけではないんですけれども、形として入り込むことができるかというようなことがあったと思います。そのことが、今、資料がないことにはまず言えないということと、それからそのことについてこれから取りあえず審査をしていきたいというふうに思いますので、前回の委員会の中で出た意見がどういうふうに改善あるいは進展しているかというのを、それぞれ質疑を受けながら説明していただきたいというふうに思います。質疑はありませんか。

○委員（西村新一郎君）

前回、現地を訪問させていただきまして、あのエリアの中で、特産品協会が同じような特産品を2か所で出しているらっしゃると。これは何とか協議をしていただいて、1か所に統一するようなことはできないのかと。強いて言いましたら、その歴史的な背景もあるんでしょうけれども、霧島市全域、内外に発信しなければならない施設にされるわけですね。そういう見地から見ましても、「当地域の二つの協会の方々が別々に同じようなものを出し続けるというのはいかがでしょうか」という意見は私だけではなかったとっているんですよ。そういうところが、今回決定をされたプロポーザルの会社の方々がどのような形で反映し、そしてその審査において、そこらあたりを審査された関係者の方々がどういう見地から採用されたのか、全く分からないということでございますので、資料を頂きながら、我々もまた考え方を述べさせていただければと思うわけですが、ないことには進みませんよね。言葉で説明できる範囲内でしてみてください。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

資料につきましては全者の物がありますので、今コピーをしてまいります。特産品協会につきまして、今二つございます。その状況につきましては、内容は福祉特産品協会と牧園町特産品協会、二つなんですけれども、これは組織が全然別でございまして、委員会での意見を担当者の特産品協会の事務局長にお伝えしました。「委員会のほうでも一つにまとめられないかという意見がございまして、特産品協会内部としてはどうなんでしょうか」ということでお尋ねしたところ、結果としましては、「組織が全く違うので、そこは分けていただきたい」という御要望でございました。しかしながら、牧園町特産品協会、会長さんは永岩会長という方でございますけれども、あそこを牧園町特産品協会の一つで独占するというのではなくて、今回あそこに入ることになれば、市内全域から会員を募る用意がございましてというような回答を今のところ頂いたところでございますけれども、組織としては二つ分けて入居したいという先方の希望でございます。

○委員（西村新一郎君）

言葉としては理解できました。理解できましたというのか、二つに分けるという意思を確認できたという意味の理解ですね。ただ、当地域の方々はそのような判断をなさるかもしれませんが、霧島市全体の皆さんの判断というのは、我々委員会の方の皆さんの出されたことが、やはり本意になってくるのではないかなと。それが二つにやるということが、どういう形であそこのスペースがなっていくのか。そして、そこをやはり訪ねられた方々が、同じような所があちらにあってこちらにあってと。これは、霧島市は何を考えてこういう無駄なことをしているんだろうかと。率直な意見があって、私はしかるべきだと思いますよ。二つの組織団体の方々を分けてくださいと。ある意味では、1市6町合併いたしまして、牧園町時代のことをその1市6町合併になってもやはりこうして執着するのも困るという受け止め方をしてしまうんですね。どうでしょう。

○商工観光部長（萬徳茂樹君）

今、堂園設計株式会社が出しております全体的な契約書の中では、同じ特産品協会を一つの建物の中に入れるというような形で、向こうにあってこちらにあってということではなくて、同じ建物の中に通路があればその左右にということで、今なかなか特産品協会自体が今までの歴史やいろんな流れで、すぐ統一というのは厳しい状況にあるかもしれませんが、要は将来的にもし統一された場合は、同じフロアの中でやっていますので、そういった対応というのはできるのではないかなというのは思っているんですけどもですね。今は、全く別々の所に建物が二つあってということですけども、同じ建物の中に両方の所にあるということですから、このフロア全体を考えた場合は、これは全部特産品の販売所というような形になっていきますのでですね。今、右のほうが、要は真ん中に廊下みたいな通路があって、その右のほうが福祉の関係、左のほうが町の特産品協会という形で今、提案はされておりますので、将来において統一された場合は、その一つのフロアの中で特産品協会という形になっていきますので、そんなにあれはないのかなという感じは思っているんですけども。提案でやはりそういったところも見て、特に今回のプロポーザルの場合は、提案として最初にこちらの条件として、今、特産品協会が二つあるということで、一つにということではなくて、やはりそれぞれの売場を考えてくださいということで出しておりますので、こういった提案がどこのところもされているという状況です。

○委員（西村新一郎君）

もうちょっと具体的に言いますよ。同じ建物の中ということでしたね。もうレジも1か所のできるの。そして、スタッフも結局統一して、一般の方、消費者の方々、「何であちらでしないといけないの」、「何でこちらで聞かないといけないの」ということにはならないの。

○商工観光部長（萬徳茂樹君）

今は会計等が別になっていますからあれなんですけど、ただその協議の中で、レジを一本にまとめて売上げをきちんと計算するということが、可能ではないかというふうには思いますけどですね。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

今、POSレジというものがございまして、それはこの名札のシールのところにバーコードがございまして。それで、値段、生産者、その辺の部分を区別することが可能ですので、そのレジに関しては一本化することは可能ではないかというふうに考えております。後でコンピューターの内部で

それぞれの特産品協会のもの、あと生産者別に区分することが今の技術では可能となっております。

○委員（時任英寛君）

関連してお伺いいたします。まず、堂園設計に実施設計を決定されたわけですけれども、ややもすると設計会社というのは芸術作品を造りたがります。この庁舎を造るときもそうでした。堂園設計さんも霧島市においては実績があるんですけれども、まず重要なのはお客さんが使いやすいかどうか、そして職員が働きやすいかどうかということをまず第一義に考えていかなければならないと思います。それで、この庁舎につきましても、これは全国的にトップクラスの設計会社でしたけれども、結局蓋を開けてみましたら、これは私ども議会にも落ち度があったわけですけれども、トイレとかそういうところに配慮がなされていなかったり、議場にしても議長席が余りにも高すぎたりということで、後々また手直し又は改修をしなければならない状況にありました。したがって、今、関平鉱泉所で働いていらっしゃる方々がいらっしゃいます。この方々の意見をしっかりと聞いて、そしてやはり動線というのを、できるだけお客様方が不便をなされないようなものを、こちらで考えておかなければ、後々改修又は手直しというのが出てくる可能性がございますので、その部分についてはしっかりと設計事務所とは協議をしていただきたいと思います。それと、西村委員がおっしゃったことなんですけれども、要は今回、新築いたします。そしてまた、グレードは当然上がっていきますし、家賃の関係でございます。この2団体分かれてそこに入られるわけですけれども、家賃は当然引上げをしなければならないということですよ。それに対応できるかということも念頭に置いていただかなければならないと。それでないと特別扱いということになります。それでは、まずこの財源、積立金がございまして、不足分についてはこの財源の手立てというのはいかにしてお考えですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

現在までのところは関平鉱泉の整備基金を充てる予定でございまして。この前の委員会のときもその基金の範囲内で整備したいということをお答えしたんですけれども、今現在、24年度を過ぎまして10億6,800万円ほど基金がございまして、これで手当てをする予定でございまして。

○委員（時任英寛君）

要するに、その基金を充当していくわけですね。したがって、これは借金するわけではございませんので、原則論で申し上げますと将来負担というのはないという考え方なんですけれども。ただやはり、こういう事業になりますと減価償却、又はどういう運営体制をとられるのか分かりませんが、今後の職員の退職金の引当金とかそういうものを考えていきますと、やはり家賃収入というのも歳入の一つの大きな項目となってこようと思っております。だから、余りにも安いと不公平という声が出てまいりますので。現実には今の家賃は特産品協会と福祉特産品協会、それぞれお幾らになっておりますか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

また後ほど細かい数字は申し上げますけれども、大体、牧園特産品協会、年間3万6,000円ほどです。福祉のほうが確か1万円ちょっとではなかったかなと思います。これは、霧島市の使用料徴収条例に基づきまして、土地の評価額に100分の4、これに占有面積を掛けて積算しております。

○委員（時任英寛君）

条例に基づいて掛けていらっしやいますけれども、実際、市営住宅等も新築で建っていきますと家賃が引上げになってまいります。当然のことでございます。年間でしょう、これは。[「年間です」と言う声あり] したがいまして、月額でこのくらい取らないといけないような考え方でないことには、批判を浴びるといことも出てくると私は考えておりますので。だから、この家賃も含めて協議をしていただかないと、後々なって「はい、別々に入っていただいているですよ」と。月額3万円ですから、4万円ですからと言えば、それはそのときになって慌てるということになりますので、このあたりの調整。だから、今のままでいいわけではないということは御認識を頂いて、議論をしていただかないといけないと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

特産品協会とはもう3回ほど打合せをしているところでございますが、当然その家賃に関しても、大変先方は気にしているところでございます。その算定方法と申しますのは、現在、「国分じょうもん市場」とか、あと「よこで一ろ」、「よいやんせ」、この辺と同じ位置付けにした場合には、そこと同じ方式で計算をいたしまして徴収することになります。今現在、じょうもん市場等ももう普通財産にこの前変えて、市役所と特産品協会との賃貸借契約を結んでおりますので、そういう形で積算していくべきかとは考えております。その件に関しまして、今よりは確実に高くなりますよというのをお伝えしていまして、これも設計金額、建築金額が決まらないことには積算もしようがございませぬけれども、ほかの売場と同じような形で積算させていただきますというのをお伝えしてございます。

○委員（時任英寛君）

これは、もし別々にされたら福祉特産品協会は別途枠で考えていかれる、そういうお考えでいらっしやるんですか。牧園の特産品協会とはそういう具体的なやり合いはあるんですけれども、福祉特産品協会となりますと、また事情が変わってくるんでしょうか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

場所はちょっと離れているんですけれども、同じ建屋に同じような形で入りますので、そこは同じ基準で考えております。

○委員（秋広眞司君）

今の時任委員の意見と関連ですけれども、はっきり申し上げて、これは一緒にしないといけないんです。と言いますのは、同じフロアの中に二つ分かれていますけれども、例えばゴーヤの山がこちらにあって、こちらにもゴーヤの山があるという状態であれば、品物を取るスペースが当然狭くなりますよね。同じものが2か所にあるわけですから、当然狭くなりますから、それはもう一緒にして販売をしていくのが合理的だし、ほかのところから会員を募集することもおっしゃっていますので、ほかの人が入る余地もスペース的になくなるのではないですかね。それで、レジを一つにしてバーコードで読んでいけば、ちゃんと身障者の方のそれはそれで出てくるわけですから、会計もそこで一緒にやっただけならば非常に合理的ですよ。半分半分くらいに分けるとおっしゃいましたけれども、その使用料にしても、じゃあ月1万円にしても、今の10倍くらいのお金をその身障者の方は払わなければいけない状況ですよ。それをできますかということですよ。身障者の方のスペースをまたずっと狭くして、そのスペースに応じてお金をもらうというのも不合理な話

です。一緒にしたほうがずっと使用料も負担が少なくなりますから、そういう面で私は一緒にすべきだと、その方向で行政のほうが持っていくべきだと。もうちょっと強く協議をして調整をしていただきたいということですが、いかがでしょうか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

今後、福祉特産品協会、あと牧園特産品協会とは何度か打合せ・話し合いをする予定でございますので、今のこの委員会の意見ということ、それとまたそれらを含めて両特産品協会に要請してまいりたいと考えております。

○商工観光部長（萬徳茂樹君）

今、武田課長のほうが申したとおりなんですけれども、なかなか今まで合併してから8年経過いたしますけれども、普通に考えたら一本化というのは誰が見てもそうなんですけれども、なかなかそれがいかない実情もございます。おっしゃるとおり、理想的には、同じ所で販売するわけですので同じようなものを一本化するというのが一番理想なんですけれども、現実的にはなかなか厳しい面もあると思います。ただ、そういった形でこちらのほうもお願いはしていきたいというふうには考えているところです。それとあと、一番最初、この建て替えをするときも、最初に特産品協会、それと福祉のほうもやはり別々にちゃんと準備をしてくれという形でスタートをしておりますので、その辺もやはりありますので、なかなか。じゃあ一本化しないとできませんよと言ったときに、じゃあもうそのまま置いてくれと、今のままでいいのでという、そういう話も出てくる可能性もありますので、ちょっと時間を置きながら、十分説得はしていきたいというふうには思っているところでございます。

○委員（秋広眞司君）

どうも萬徳部長の話を知っていると、もうしがらみにとらわれて、新しい発想をされないような感じに聞こえるんですよ。気を遣っておられるのは分かりますけれども、そこを説得するのが行政でしょう。説得して、やはり納得いくような形でやっていかないと、新しいスタイルは生まれませんよね。それは抵抗はあるでしょうけれども、抵抗勢力をどうして省いていくのかというのが萬徳部長の力ではないですか。これは、もしかしたら予算は通らないかもしれないですよ、これをしっかりしていただかないと。そこらの考えはどうですか。やる気があるのかどうか分かりませんよ。

○商工観光部長（萬徳茂樹君）

秋広委員の言われることはよく分かります。私どももそちらのほうで一生懸命進めたいというふうには思っているところです。それについて全力で取組はしたいというふうには考えているんですけれども、なかなかこういった問題というのは簡単に解決できないところもあるものですから、やはり慎重に進めながら統一の方向に努力をしていきたいということでございます。

○委員（時任英寛君）

だから、今、議論していることというのは、要は今後、地方交付税も減っていくと。最終的には、この間の本会議で市長の答弁がありましたけれども、50億円減になっていくと。いろんな形で歳出の削減をしていかないといけない。そして、新たな財源を確保しなければいけないというものを、やはり考慮していかなければならないと。だから、さっきも言いました、家賃の収入も新たな財源

なんだということをやはり認識して、できるだけ一般会計からの繰出しがないような、現状的には関平鉱泉の経営状況というのは赤字が出るような状況ではございませんけれども、新たにやはり収入を増やすという観点から物事というのを考えていかなければならないよということです。だから、今後の施設運営というのは採算というのを非常に重視していかなければ、今後の歳入削減に関わる対応ができないということを申し上げているわけですので、そのあたりはしっかりと念頭に置いていただいた上での協議に入っていただきたいと、このように考えます。

○委員長（山浦安生君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

なかったら、委員長を交代します。

○副委員長（志摩浩志君）

委員長を交代します。

○委員（山浦安生君）

少しだけお尋ねいたします。あそこを開発というか建て替えることによって、新たな観光客の立ち寄る場所にもしたいということでしたよね。今、工場を建てようとしている部分から後ろのほうに行きますと2筆の土地がありまして、その土地の問題がありました。その土地の問題の解決はどうなったのかということと、それから、去年ですかね、前年度の売上げがどれくらいになっているのか。3億3,000万円くらいでしたかね、確かでしたよね。それを今回、こういうふうにして建て替えることによってどれくらいの目標を持って、数値はどれくらいになっていくのか。それから、あそこに立ち寄る観光客ですよ。観光バスも当然呼び込んで、あそこに立ち寄る感じでやるというふうには話を聞いております。ということになれば、トイレが幾つあるのか。前回見せていただいた分ではとても足りないような気がします。ですから、あそこに立ち寄る観光客の目標の数とその土地の問題。それから、トイレの問題。それから、もう一点は、トラックで積込みをやっていますけれども、あのトラックの積込みなんかも配慮された設計になっているのかですね。私はあそこに入るトラックの運転手さんにちょっと聞いてみたら、全然そういう話がなかったというようなことで、これはトラックの積出しなんかもやはり考えて設計していかないといけないのではないかなと思うんですけれども、どういう形でそれがなされているのかお尋ねいたします。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

関平鉱泉所の北側にあります2筆の土地の件です。あそこは民地がございます。2,000㎡ほどございますけれども、この土地を買うことができれば、鉱泉所の敷地を有効に広く使えますので、今全力で購入に向けて動いているところではございますが、二人の共有名義になっております。これも仮登記です。仮登記の二人の共有名義で、一人の方は居場所が分かったんですけれども、一人の方がどうしても今のところまだ居所がつかめずに、ここに関しましては市内の専門の方を頼んで、今、調査中でございます。今のところまだ結果的に見つかってはおりません。それと、売上目標でございますが、市長からの指示では将来的に10億円を目指しなさいということで、長期的には10億円を目指すんですけれども、水の量が決まっています。日量50tでございます。うち十五、六tは温泉に回していますので、35tをフルに売ったとしても大体5億円くらいが、関平鉱泉所の水だけ

の収入でいけばマックスではないかと考えております。しかしながら、あと新商品をつくること。これは、例えば横川の大出水の水を持ってくるとか、水道課の水を使うとか、そういう新たな商品をつくること。また、350mlのペットボトルを作るとか、あと関平鉱泉水を使ったほかの特産品をコラボしてつくる新商品とか、その辺を今、研究中でございまして、実際霧島茶と関平鉱泉水、また黒酢とかを使った新たな商品ができないか研究中で、今、試作品を作成中でございます。その辺を入れまして、目標は市長のおっしゃるとおり10億円を目指したいというふうに考えております。それと、トイレの件でございます。確かにこの前、所管事務調査でお示した図面では、特産品売場の所に設置はしているんですけども、なかなか少ないですので、そこら辺はまた打合せの段階でトイレをもっと増やしていくべきだということをもた要請したいと思っております。それと、トラックの積込み・積出しの件でございます。今回、新しい設計では、ドライブスルーのお客様の動線とトラックの積込み・積出し、宅配の積込み・積出しは、完全に建屋の裏と表とございますか、そういうふうにして分けてございますので、お客様に迷惑が掛かることは今回の設計ではないかと思っております。

○委員（山浦安生君）

あそこに立ち寄る方々は年間どれくらい、何十万人くらい、30万人、50万人。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

今、具体的にはまだ何十万人というのは計画は立てていないんですけども、今現在でも特産品協会のレジの通過数等を見ると、あそこに年間10万人くらいは来ています。特産品協会と関平鉱泉所というのはお互い持ちつ持たれると申しますか、あそこに二つ特産品協会があって、関平があって、三つがお互い相乗効果がありながら、売上げを伸ばしているという状況もございまして、一緒になって、今、牧園町の特産品協会が大体1億1,000万円くらいの売上げでございまして。福祉が大体5,000万円の売上げ、うちが今三億四、五千万円でございますので、そういった意味では今の倍の人数、20万人くらい来るような形ではないと、売上げも伸びていかないのかなというふうには考えているところでございまして、今後の販売計画等につきましては、短期では作っているんですけども、毎年4億円を目指しています、当初予算時にはですね。しかしながら、将来的にはそういう関平の売上げ、販売戦略というものをしっかりと構築していかなければいけませんので、来年度はそこら辺を専門業者に頼んで構築できないかということで、今、当初予算の中で検討中でございます。

○委員（山浦安生君）

観光客が立ち寄る場所というのは、結構トイレなんかで用足しに来られる方がいらっしゃいます。今、レジを通過した方が10万人くらいということでしたよね。そうすると、これから先は15万人、20万人、30万人の人たちが来るわけですね。その中で、このトイレの数なんですけれども、結構バスというのはトイレを目的に寄って、そしてそのついでに買物をする人たちが多いいんですよね。その中で、このトイレの数が果たして間に合うのかなというのは非常に気になるんですけども、そのあたりを再度検討していただいて、できることなら増やしていただいたほうがよろしいのではないかというふうに思うんですけども。検討して話をされるということでしたけれども、実現可能なんですかね。設計図面の変更というのは可能なんですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

そうですね。大幅な大変更というのはなかなか厳しいかもしれませんが、そこら辺の調整というのは今から可能だと思います。

○副委員長（志摩浩志君）

委員長を交代します。

○委員長（山浦安生君）

委員長を交代します。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで関平鉞泉所の建て替えにつきましての質疑を終わります。次に、ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書について調査を行います。早速ですけれども質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（時任英寛君）

ここに頂いている国交省の資料がございますけれども、商工観光部関係の質疑ということでございますけど、確認をしなければならないというのが、「全ての住宅・建築物に対する耐震診断・耐震改修に係る努力義務を課す」と。義務ではないんですね。努力義務という、これはどう受け取ればよろしいんですかね。というのが、その後に書いてあるのが、「所有者に対して耐震診断の義務付けを実施し、所管行政庁が結果を公表する」、努力義務なのに耐震診断の義務付けを実施する、そして結果を公表すると。そして、今度は結果を公表したのを提示するような、そういう措置もとると書いてあるんですけれども、これは努力義務でいいんですか。

○委員長（山浦安生君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時50分」

「再開 午前10時53分」

○委員長（山浦安生君）

休憩前に引き続き会議を開きます。特にお尋ねするようなことはございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

なければ終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

ほかにないようですので、これでホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書についての質疑を終わります。

○商工振興課主幹兼企業振興室長（谷口隆幸君）

先ほどの議案第60号の条例の一部改正の、時任委員からの質疑であります重点促進地域の15団地等についての分譲率についてお答えいたします。まず、議案の9ページの乙、丙の順番にお答えいたします。野口地区工場用地、これはソニーでありまして100%。山下地区工場用地、これは京セラ国分工場、これも100%でございます。それと、内地区工場用地、これは京セラ隼人工場、これが100%でございます。真孝地区工場用地、これは鹿児島高専の西側の用地でありまして、これも100%でございます。国分上小川工業団地、今、造成中でありまして、0%でございます。次に、丙種区域の西牧之原工業団地、これが35.7%の分譲率でございます。国分上野原テクノパークが72.4%。あと、

口輪野用地，第2岩坂工業団地，小田工業団地，これが0%でございます。鹿児島臨空団地，これが17%。上ノ地区工場用地，100%。久留味川工業団地，これも100%。岩坂工業団地，これも100%。崎山工業団地が91%でございます。

○委員長（山浦安生君）

時任委員，よろしいですか。

○委員（時任英寛君）

はい。

○委員長（山浦安生君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時55分」

「再開 午前10時59分」

○委員長（山浦安生君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に，平成24年度事務事業評価及び教育委員活動自己点検評価結果につきまして，執行部から報告がありますので，これを許可いたします。

○教育部長（宗像成昭君）

平成24年度霧島市教育委員会事務事業評価及び教育委員活動自己点検評価結果について御報告申し上げます。資料の1ページは，自己点検評価制度の概要です。平成20年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の大幅な改正によりまして，教育委員会自らが「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検，評価」を行い，その実施に当たっては，学識経験者の知見を活用するよう義務付けられました。さらに，その結果について議会へ報告し，市民へ公表することも盛り込まれたところでございます。教育委員会では，この法改正を受けまして大きく二つの分野に分けて評価を行うこととしました。一つは，教育委員会の事務事業について，そしてもう一つは教育委員の活動状況についてでございます。活動状況はもちろんのことでありますが，事務事業の点検，評価も，定例教育委員会で教育委員も含めて議論を行ったところでございます。2ページをお開きください。今年度の取組経過を申し上げます。4月から5月にかけて，それぞれの担当課において事務事業評価を行い，7月には2次評価を行いました。7月17日には，定例教育委員会で事務事業評価表について議論をしていただきました。7月30日には，事務事業の評価結果に客観性があるかどうか検証していただくため，今年度1回目の外部評価委員会を開催しました。8月19日には，再び定例教育委員会において，教育委員の活動状況について議論をしていただきました。8月23日には，評価結果について2回目の外部評価委員会を開催し，今後の改善点等について御意見を頂きました。3ページには外部評価委員の名簿を，4ページには同委員会の設置規程をそれぞれ添付しております。それでは，評価結果について御報告申し上げます。5ページをお開きください。事務事業評価結果を一覧表にまとめ，外部評価委員から頂いた意見も併せて掲載しております。外部評価委員から頂いた意見のうち，主なものを紹介させていただき，詳細は後もって御確認ください。「スクールバス運行事業」につきましては，「直営や民間委託など，今後の方向性を判断する場合は，児童・生徒が安全に登下校できることを最優先していただきたい」という御意見を頂きました。6ページのNo.4，「青少年地域体験活動開催事業」につきましては，「類似事業の統合については，少しでも参

加の機会という間口を広げておくという観点から、慎重に対応してもらいたい」という御意見を頂きました。7ページのNo.6、「郷土芸能保存団体運営支援事業」につきましては、「郷土芸能伝承に力を入れることは、郷土愛の醸成に大きな役割を果たす」という御意見を頂きました。8ページのNo.7、「図書館読書推進事業」につきましては、「大人の活字離れが顕著である。子供の読み聞かせだけでなく、大人の読書機会の確保のための事業を検討すべきである」という御意見を頂きました。次に、教育委員活動自己点検評価結果を御説明申し上げます。資料は10ページでございます。こちら外部評価委員の意見の主なものを読み上げて説明に代えさせていただきます。「教育委員会の会議の運営・改善」については、運営上の工夫などの観点から自己点検、評価を実施しました。外部評価委員からは、「条例審議会委員の任命について、女性委員の積極的登用を提言するなど、事務局の追認に終始しない姿勢が感じられる」という御意見を頂きました。「教育委員の研修」については、研修の成果などの観点から自己点検、評価を実施しました。外部評価委員からは、「他市町に先駆けて「いじめ対策支援室」を設置するなど、研修の成果を予算措置に反映できている面もあるが、未解決の懸案事項も多く、まだ十分な状況ではない」という御意見を頂きました。11ページの「委員の活動状況」については、教育委員会主催行事への参加などの観点から自己点検、評価を実施しました。外部評価委員からは、「批判的な声の中にこそ、新規事業のアイデアが隠れているというスタンスで、より多くの市民の声を拾い上げてほしい」という御意見を頂きました。「市民との意見交換」については、移動教育委員会の実施回数と参加人数などの観点から自己点検、評価を実施しました。外部評価委員からは、「いかに参加者の底辺を拡大していくかが今後の課題ではないか」という問題提起がありました。「教育委員会の直接事務」については記載のとおりでございます。12ページ以降は参考資料としまして、委員活動状況調査表及び教育委員活動状況について評価点を一覧にいたしました点検・評価シートを掲載しております。以上で今年度における霧島市教育委員会の評価結果報告を終わります。

○委員長（山浦安生君）

次に、園児数減少に伴う福山幼稚園のあり方について、執行部のほうからまた報告がありますので、これを許可いたします。

○学校教育課長（山口幸彦君）

霧島市立福山幼稚園の平成26年度の運営につきまして御説明いたします。ここ数年、園児数10名前後で運営してまいりましたが、本年度は3歳児在籍なし、4歳児2名、5歳児1名の計3名でスタートしているところでございます。この3名のうち、4歳児の2名は国分地区からの通園であり、5歳児の1名は福山小学校の校区在住でありまして、来年3月に卒園いたします。また、来年度の入園につきまして、現段階で入園の御意向を把握できている方が1名という状況にあります。さらに、御承知のとおり、昨今の社会情勢から預かり保育等を希望される方もおられ、私立幼稚園や保育所への入園希望も少なくない状況にあると考えております。このようなことから、平成26年度につきまして、福山幼稚園を休園といたして、今後の状況を見極めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山浦安生君）

ただいま平成24年度事務事業評価及び教育委員会活動自己点検評価結果についての説明、それか

ら福山幼稚園のあり方につきましての説明がございましたけれども、特にこれだけは聴いておきたいというようなことであれば、質疑を許可したいと思います、何かございませんか。

○委員(時任英寛君)

この福山幼稚園、休園で様子を見るというお話でしたけれども、やはり休園にしても経費が掛かっていくんですね、施設の維持管理等。あっさりと廃園というのも念頭に置いて御検討されたらどうかと思うんですが、いかがですか。

○教育部長(宗像成昭君)

いきなり廃園というのも住民感情を考えますといかがなものかというのもございます。もちろん将来的には廃園というのも思慮に入れながら、今後、検討してまいりたいと考えております。

○委員長(山浦安生君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で報告を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時08分」

「再開 午前11時11分」

○委員長(山浦安生君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案処理を行います。議案第60号について自由討議に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第60号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第60号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。次に、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

[「委員長一任」と言う声あり]

委員長一任ということですが、委員長報告につきましては委員長に御一任いただけますか。

[「はい」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。次に、意見書の提出について協議を行います。まず、ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書について自由討議に入ります。意見はありませんか。

○委員(時任英寛君)

先ほど審査の中でも申し上げたんですけれども、ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書として出していいものだろうか。熱海市議会議長から来ているんですけど、実際はこの耐震化の義務付けについては病院とか店舗とか、いろんなのも該当してくるわけですね。だったら、ここは建設水道常任委員会ともちょっと協議をして、全体的なものとして出したほうがまだ親切で

はないのかなど。ホテル・旅館に限らず病院等も入ってきますので、この表題でホテル・旅館に限った形での提出が果たしていいのかという気持ちはありますけれども。

○委員長（山浦安生君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前11時14分」

「再開 午前11時17分」

○委員長（山浦安生君）

休憩前に引き続き会議を開きます。特にないということによろしいですね。

〔「はい」と言う声あり〕

以上で自由討議を終わります。意見書の提出について採決します。意見書を提出することに御異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、意見書を提出することに決定しました。ただいま意見書を提出することに決定しましたので、意見書を議提として提出することになりますが、意見書につきましては、裏のほうに示されておりますけれども、大体このような案でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

そのようにさせていただきます。それでは、字句や言い回しなどの調整については、委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにいたします。提出先については案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにいたします。次に、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について自由討議に入ります。御意見はございませんでしょうか。今、資料が配られましたけれども、前にも要請がありまして、この同じような意見書の提出をしております。全国森林環境税創設促進議員連盟のほうから意見書がまいりまして、出してくれないかというような依頼がありまして、意見書という形で出しております。だから、何か話を聞きますと、全国的になかなか賛同するところが少なく、再度出したような形であるというようなことを聞いておりますけれども、もしこれを出すとすれば、もう前回とほぼ一緒の形でもよろしいのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、特に自由討議の部分については意見はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、意見書の提出について採決します。意見書を提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、意見書を提出することに決定いたしました。意見書の提出につきましては、お示しされております案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、字句や言い回しなどの調整については、委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにいたします。提出先についても案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにいたします。次に、本日行いました所管事務調査、関平鉱泉所の建て替えについて、委員長報告に付け加える点の確認ということですが、特にこのことで報告することがあるのかなという感じがしておりますけれども、したほうがいいですか。まだ、途中進行というか、前回から資料を請求したり、いろいろやってきましたけれども、多少の進行はあったような気がしますけど、それほど変わっていないようなところなんですけど、いかがいたしましょうか。

○委員（時任英寛君）

委員長報告の中に、ぜひともこの委員会で議論がありました中で、設計変更が可能ということを経営部が答弁いたしましたので、その文言についてはしっかりと報告の中にお入れいただきたいと、このように考えます。

○委員長（山浦安生君）

それでは、報告の中にただいまの意見を取り込んだ報告書を作りたいというふうに思います。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

次に、閉会中の所管事務調査につきましては、項目を「農林水産行政について」、「商工観光行政について」及び「教育行政について」として提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。次に、その他として何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで本日の日程は全て終了しました。以上で産業教育常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午前11時23分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委員長 山 浦 安 生